

令和8年度 東総地区最終処分場（一般廃棄物最終処分場）の維持管理状況

令和8年5月末現在

1 埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

項目	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
埋立物及び種類	溶融飛灰処理物	161.50t	162.55t											324.05t
	脱水汚泥	2.34t	0.00t											2.34t
	合計	163.84t	162.55t											326.39t

2 擁壁等及び遮水工、調整池の点検

擁壁等の点検	点検日	R8.4.30	R8.5.29											
	点検結果	異常なし	異常なし											
遮水工の点検	点検日	R8.4.30	R8.5.29											
	点検結果	異常なし	異常なし											
調整池の点検	点検日	R8.4.30	R8.5.29											
	点検結果	異常なし	異常なし											
損壊又は遮水効果が低下する恐れがある場合、措置を講じた年月日及びその内容														

3 浸出液処理設備及び導水管等の点検

浸出液処理設備の点検	点検日	R8.4.30	R8.5.29											
	点検結果	異常なし	異常なし											
導水管等の点検	点検日	R8.4.30	R8.5.29											
	点検結果	異常なし	異常なし											
浸出液処理設備の機能及び導水管等の防凍措置に異状がある場合、措置を講じた年月日及びその内容														

4 残余埋立容量の測定

残余埋立容量の測定	測定日	
	測定結果	

令和7年度 東総地区最終処分場（一般廃棄物最終処分場）の水質検査結果

令和8年5月末現在

表1 上流側モニタリング井戸（上総層）

検査項目	単位	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	—	—	R8. 4. 1	R8. 5. 8										
結果が得られた日	—	—	R8. 4. 13	R8. 5. 19										
No.1 電気伝導率	ms/m	—	22	23										
2 塩化物イオン濃度	mg/l	—	21	21										
3 アルキル水銀	mg/l	検出されないこと												
4 総水銀	mg/l	0.0005以下												
5 カドミウム	mg/l	0.003以下												
6 鉛	mg/l	0.01以下												
7 六価クロム	mg/l	0.02以下												
8 砒素	mg/l	0.01以下												
9 全シアン	mg/l	検出されないこと												
10 ポリ塩化ビフェニル	mg/l	検出されないこと												
11 トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下												
12 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下												
13 ジクロロメタン	mg/l	0.02以下												
14 四塩化炭素	mg/l	0.002以下												
15 1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下												
16 1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下												
17 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下												
18 1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下												
19 1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下												
20 1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下												
21 チウラム	mg/l	0.006以下												
22 シマジン	mg/l	0.003以下												
23 チオベンカルブ	mg/l	0.02以下												
24 ベンゼン	mg/l	0.01以下												
25 セレン	mg/l	0.01以下												
26 1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下												
27 クロロエチレン（別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー）	mg/l	0.002以下												
結果が得られた日	—	—												
28 ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下												
水質悪化が認められた場合、措置を講じた年月日及びその内容														

※法定検査頻度 No. 1又は2：月1回以上、No. 3～28：年1回以上

令和7年度 東総地区最終処分場（一般廃棄物最終処分場）の水質検査結果

令和8年5月末現在

表2 上流側モニタリング井戸（下総層）

検査項目	単位	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	—	—	R8. 4. 1	R8. 5. 8										
結果が得られた日	—	—	R8. 4. 13	R8. 5. 19										
No.1 電気伝導率	ms/m	—	73	73										
2 塩化物イオン濃度	mg/l	—	29	31										
3 アルキル水銀	mg/l	検出されないこと												
4 総水銀	mg/l	0.0005以下												
5 カドミウム	mg/l	0.003以下												
6 鉛	mg/l	0.01以下												
7 六価クロム	mg/l	0.02以下												
8 砒素	mg/l	0.01以下												
9 全シアン	mg/l	検出されないこと												
10 ポリ塩化ビフェニル	mg/l	検出されないこと												
11 トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下												
12 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下												
13 ジクロロメタン	mg/l	0.02以下												
14 四塩化炭素	mg/l	0.002以下												
15 1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下												
16 1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下												
17 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下												
18 1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下												
19 1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下												
20 1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下												
21 チウラム	mg/l	0.006以下												
22 シマジン	mg/l	0.003以下												
23 チオベンカルブ	mg/l	0.02以下												
24 ベンゼン	mg/l	0.01以下												
25 セレン	mg/l	0.01以下												
26 1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下												
27 クロロエチレン（別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー）	mg/l	0.002以下												
結果が得られた日	—	—												
28 ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下												
水質悪化が認められた場合、措置を講じた年月日及びその内容														

※法定検査頻度 No. 1又は2：月1回以上、No. 3～28：年1回以上

令和7年度 東総地区最終処分場（一般廃棄物最終処分場）の水質検査結果

令和8年5月末現在

表3 下流側モニタリング井戸（上総層）

検査項目	単位	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	—	—	R8. 4. 1	R8. 5. 8										
結果が得られた日	—	—	R8. 4. 13	R8. 5. 19										
No.1 電気伝導率	ms/m	—	47	48										
2 塩化物イオン濃度	mg/l	—	29	29										
3 アルキル水銀	mg/l	検出されないこと												
4 総水銀	mg/l	0.0005以下												
5 カドミウム	mg/l	0.003以下												
6 鉛	mg/l	0.01以下												
7 六価クロム	mg/l	0.02以下												
8 砒素	mg/l	0.01以下												
9 全シアン	mg/l	検出されないこと												
10 ポリ塩化ビフェニル	mg/l	検出されないこと												
11 トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下												
12 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下												
13 ジクロロメタン	mg/l	0.02以下												
14 四塩化炭素	mg/l	0.002以下												
15 1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下												
16 1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下												
17 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下												
18 1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下												
19 1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下												
20 1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下												
21 チウラム	mg/l	0.006以下												
22 シマジン	mg/l	0.003以下												
23 チオベンカルブ	mg/l	0.02以下												
24 ベンゼン	mg/l	0.01以下												
25 セレン	mg/l	0.01以下												
26 1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下												
27 クロロエチレン（別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー）	mg/l	0.002以下												
結果が得られた日	—	—												
28 ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下												
水質悪化が認められた場合、措置を講じた年月日及びその内容														

※法定検査頻度 No. 1又は2：月1回以上、No. 3～28：年1回以上

令和7年度 東総地区最終処分場（一般廃棄物最終処分場）の水質検査結果

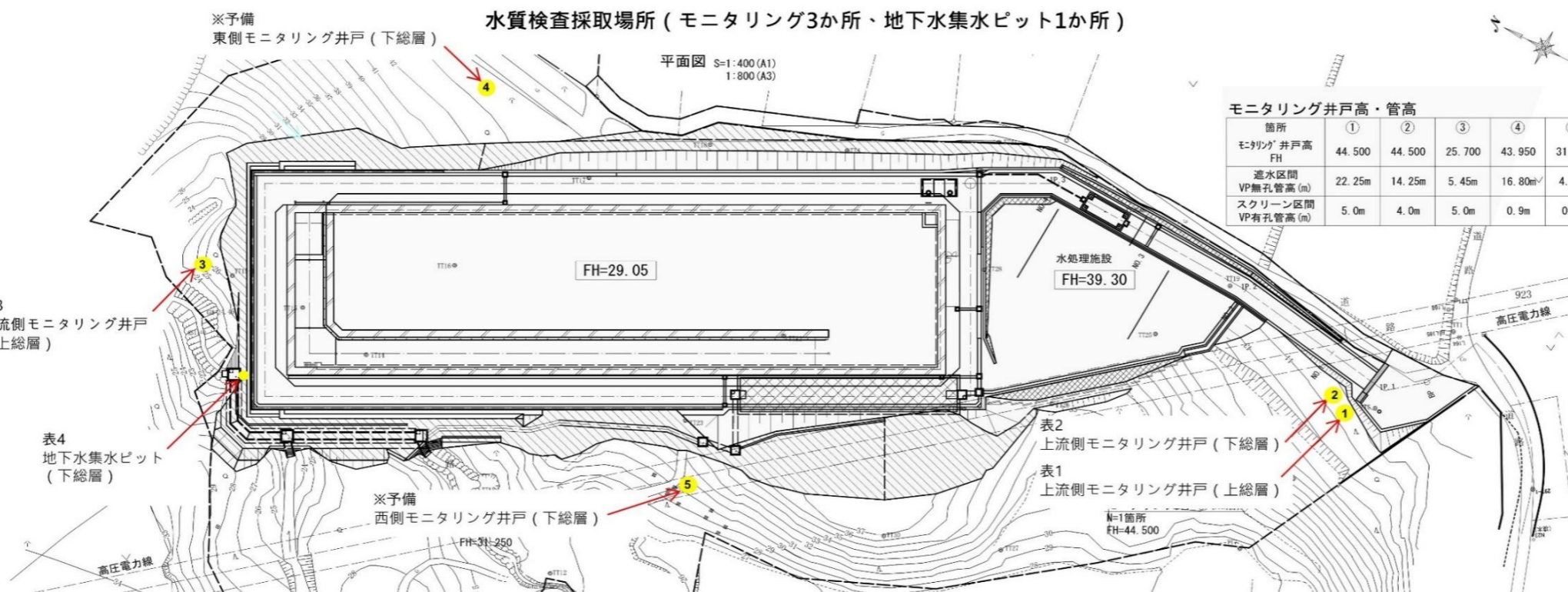
令和8年5月末現在

表4 地下水集水ピット（下総層）

検査項目	単位	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	—	—	R8. 4. 1	R8. 5. 8										
結果が得られた日	—	—	R8. 4. 13	R8. 5. 19										
No.1 電気伝導率	ms/m	—	62	63										
2 塩化物イオン濃度	mg/l	—	30	30										
3 アルキル水銀	mg/l	検出されないこと												
4 総水銀	mg/l	0.0005以下												
5 カドミウム	mg/l	0.003以下												
6 鉛	mg/l	0.01以下												
7 六価クロム	mg/l	0.02以下												
8 砒素	mg/l	0.01以下												
9 全シアン	mg/l	検出されないこと												
10 ポリ塩化ビフェニル	mg/l	検出されないこと												
11 トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下												
12 テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下												
13 ジクロロメタン	mg/l	0.02以下												
14 四塩化炭素	mg/l	0.002以下												
15 1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下												
16 1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下												
17 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下												
18 1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下												
19 1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下												
20 1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下												
21 チウラム	mg/l	0.006以下												
22 シマジン	mg/l	0.003以下												
23 チオベンカルブ	mg/l	0.02以下												
24 ベンゼン	mg/l	0.01以下												
25 セレン	mg/l	0.01以下												
26 1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下												
27 クロロエチレン（別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー）	mg/l	0.002以下												
結果が得られた日	—	—												
28 ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下												
水質悪化が認められた場合、措置を講じた年月日及びその内容														

※法定検査頻度 No. 1又は2：月1回以上、No. 3～28：年1回以上

水質検査採取場所 (モニタリング3か所、地下水集水ピット1か所)



モニタリング井戸高・管高

箇所	①	②	③	④	⑤
モニタリング井戸高 FH	44.500	44.500	25.700	43.950	31.250
濾水区間 VP(無孔管)高(m)	22.25m	14.25m	5.45m	16.80m	4.10m
スクリーン区間 VP(有孔管)高(m)	5.0m	4.0m	5.0m	0.9m	0.9m

表3  
下流側モニタリング井戸  
(上総層)

表4  
地下水集水ピット  
(下総層)

表2  
上流側モニタリング井戸  
(下総層)

表1  
上流側モニタリング井戸  
(上総層)

モニタリング井戸構造図 S=1:20 (A1)  
1:40 (A3)

表1  
上流側モニタリング井戸 (上総層)

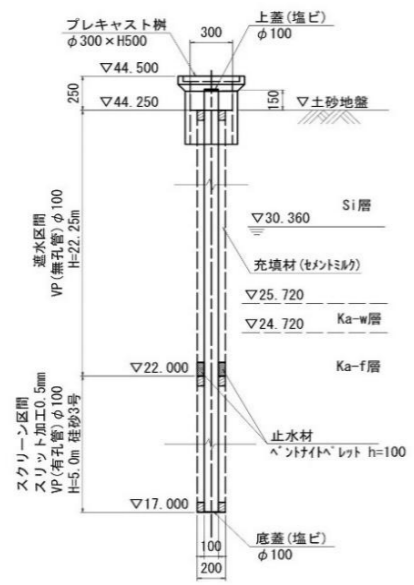


表2  
上流側モニタリング井戸 (下総層)

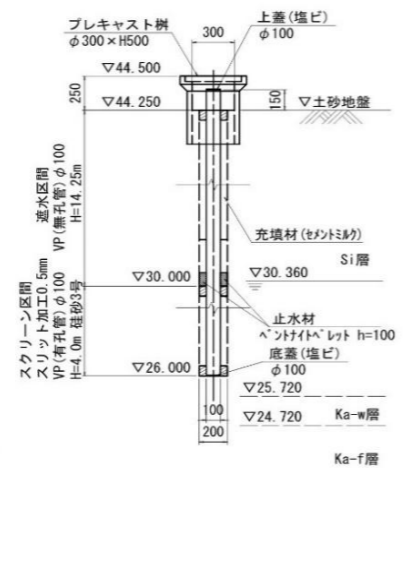
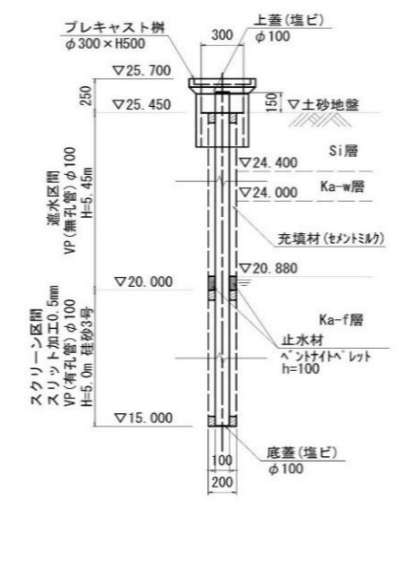
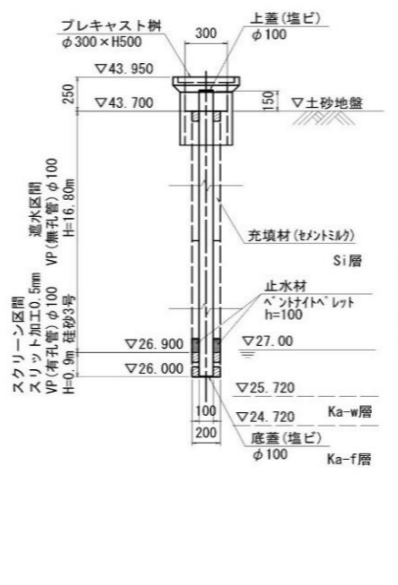


表3  
下流側モニタリング井戸 (上総層)



※予備  
東側モニタリング井戸 (下総層)



※予備  
西側モニタリング井戸 (下総層)

